

令和3年五城目町議会
9月定例会

町長行政報告

五城目町
令和3年9月6日

令和3年9月議会定例会町長行政報告

本定例会は、令和2年度一般会計歳入歳出決算認定案をはじめ、22件の案件についてご審議をお願いする次第であります。提出議案の説明に先立ち、本年6月以降に生じた主なる事項についてご報告申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

国内では、第5波とされる感染の急拡大の状況が続き、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の区域も大幅に拡大している状況であり、県内でもクラスターなどによる感染者が急増し、県独自の警戒レベルを5段階のレベル4としている現状を踏まえ、町としては、感染対策の再徹底を図るとともに、町広報などを通じ、町民への注意喚起を行ったところであります。

また、町では、令和2年度に引き続き、国・県及び町独自の支援対策として九つの事業を講じている

ところであり、その進捗状況は別紙にて提出しておりますとお
り、おおむね順調であります。

次に、総務課関係について申し上げます。

はじめに、株式会社あったか五城目が経営する「パ
ンの店あったか小町」の閉店について申し上げます。

株式会社あったか五城目より「パンの店あったか
小町」について9月30日をもって閉店する旨報告
がありました。閉店の理由としては、新型コロナウイルス
感染症の影響により町内企業を中心とした外
販先の伸び悩み、材料費の高騰などマイナス要素が
重なる中、様々な経営努力をしてきたものの、今後
の会社全体の経営計画に大きな影響を及ぼすことか
ら、苦渋の決断ではあるが、「パンの店あったか小
町」を閉店することを決定したとの報告がありまし
た。

従業員5人（パート4人、アルバイト1人）に対
しては、系列の五城館への異動について意向確認を
したところ、すべての方から意向無しの回答を得た
ことから8月28日付けで解雇予告通知を発したと

聞いております。

今後は、従業員の再就職支援、店舗の利活用の検討などを行うとともに、引き続き五城館の利用促進など経営改善に取り組み、五城目町の活性化のための「町づくり会社」として努力していくとのことであり、町としましても必要に応じて支援してまいります。

次に、まちづくり課関係について申し上げます。

はじめに、秋田ホーセ株式会社町内工場の閉鎖に伴う離職者の対応について申し上げます。

秋田ホーセ社本社工場及び大川工場につきましては、7月20日をもって閉鎖されております。この閉鎖に伴う離職者に対しましては、ハローワーク、秋田労働局、県、金融機関、産業雇用安定センター、関係市町村が連携し、大量離職者対策部会を設置し、その対策にあたっております。

離職された皆さまに対しては、両工場において、離職前説明会及び就職活動支援セミナーが開催され、離職された後、速やかに雇用保険、国民年金、国民

健康保険などの手続きが行われております。

これらの支援により、9名の方は、既に再就職が決まり、就業されている方がいらっしゃると、ハローワーク秋田から報告を受けております。

今後、9月22日には、広域五城目体育館を会場に、県、ハローワーク秋田、秋田銀行、産業雇用安定センター及び当町の共催による、秋田ホーセ社の町内2工場を離職された方を対象とした合同就職面接会を開催することとしております。

また、本社工場跡につきましては、工場の設備を利用し、9月10日から新たな事業所が操業を開始し、このたび離職された方のうち、22名の方が縫製業を続けられると伺っております。

閉鎖される工場を離職される方に対しては、合同就職面接会を開催するなど、再就職の支援を行い、また、引き続き、県などと連携して企業の誘致の促進に努めてまいります。

次に、町総合発展計画の策定について申し上げます。

現在、策定を進めております「五城目町総合発展

計画」は、新型コロナウイルス感染症が拡大している影響もあり、接触機会を減らすことを目的に、策定審議会においてはハイブリット型のオンライン会議の開催、策定懇談会においては個別に説明を行い書面形式により意見などを伺い、庁内での事業ヒアリングなどと合わせて、基本構想、基本計画、実施計画を策定してまいります。

議会の皆さまへは、議会議員全員協議会などで策定の進行状況、計画案などをお示ししながら協議をお願いしてまいりますこととしております。

次に、地域公共交通について申し上げます。

町地域公共交通協議会では、平成28年度に策定した町地域公共交通網形成計画が、本年度末で計画期間が満了となることから、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「五城目町地域公共交通計画」の策定を進めております。

計画策定においては、現行計画における「将来にわたって持続可能な公共交通の構築」という考え方を維持しながら、これまでの事業の効果検証を行うとともに、アンケート調査や座談会等の開催により

地域の皆さまのご意見をいただき、「既存の公共交通サービスの効率性・利便性の向上」「町中心部の公共交通や公共交通空白地の解消」「近い将来のICT活用」など、地域に望まれる交通網の構築を目指して調査検討を行い、策定してまいります。

「南秋地域公共交通活性化協議会」では、8月末に本年度第1回協議会を書面により開催し、10月1日からの広域マイタウンバスダイヤ改正など本年度の事業を協議しております。広域マイタウンバスにおいては、昨年に引き続き、周年事業として、10月2日から3日にかけて、全便乗車無料とする「広域マイタウンバス無料デイ」を開催し、併せて、11月末までスタンプラリーを実施し、利用者の増や運行の周知を図ってまいります。また、無料デイの2日間は沿線事業者様のご協力によりバスをご利用の方々へプレゼントをご提供いただくこととなっております。

次に、地域おこし協力隊の起業支援補助金の活用について申し上げます。

先の6月定例会においてご可決いただきました

「地域おこし協力隊起業支援補助金」は、6月14日に交付申請があり、6月30日に交付を決定しております。

この補助金を活用し、地域おこし協力隊の張梨香さんが起業した「株式会社このほし」では、森山地区の県道に面した雑木林において、自然の中で遊び、学びの場をつくる事業が開始されており、ツリーハウスやウッドデッキの建設が進められ、森山地区の町内会や子ども育成会、町内外の参加者らとともに、地域の賑わいの創出が図られております。

今後、当町の自然を生かしたこの場を拠点に、子ども向けには体験型自然環境教育事業、大人向けには企業などのリーダー育成事業が展開されることと伺っております。

次に、税務課関係について申し上げます。

令和3年度の町税の賦課について申し上げます。

7月31日現在の現年度の調定額は、一般税、国税の総額で8億4,379万円となり、前年と比べ、2.3%、1,980万円下回っております。

町民税については、個人町民税は調定額が0.4%減額しており、法人町民税については20%の減額となっております。これは、法人税割の税率が、9.7%から6%に引き下げられたことにより調定額が減額したものであります。

固定資産税については、土地の下落のほか、3年ごとの評価替えにより、調定額が4.4%と大きく減額しております。

軽自動車税については、種別割及び環境性能割ともに調定額はわずかに増額しております。

また国民健康保険税については、国保加入世帯数と被保険者数は減少傾向にありますが、調定額はわずかに増額しております。

町税を取り巻く環境は、依然として厳しい状況ではありますが、引き続き、個々の事情をより深く考慮して、きめ細かな納税相談を実施するとともに、町民のご理解とご協力を得て自主財源の確保に最善を尽くしてまいります。

次に、住民生活課関係について申し上げます。

はじめに、交通安全功労者表彰について申し上げます。

8月30日、当町が交通安全の確保及び交通安全思想の普及に貢献した功績があったとして、内閣府に設置されている交通対策本部より令和3年度交通安全功労者として表彰を受けることが発表されました。この表彰は、町民の皆さま、一人ひとりの心がけと関係団体の交通安全の確保に対する取り組みが評価されたものであり、引き続き、町としても交通安全対策に積極的に取り組んでまいります。

次に、五城目町火葬場改修工事について申し上げます。

8月5日に入札を行い、落札した男鹿市の三和興業株式会社と仮契約を取り交わしており、本定例会で議会の議決を得たうえで、本契約を締結することとしております。

本工事は令和5年1月31日までの工期とする2か年の継続事業であり、既存施設を供用しながらの工事となりますが、地域の風習を理解し、遺族や会葬者に配慮した工事を進めてまいります。

次に、8月24日に行いました戦没者追悼式・平和祈念のつどいについて申し上げます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、式典の規模を縮小して執り行われております。

当日は、町議会議長をはじめ、ご遺族20名の参列をいただき、戦没者に追悼の誠をささげるとともに恒久平和を祈念いたしております。

次に、消防関係について申し上げます。

はじめに、ドクターカーの運用開始について申し上げます。

救急患者の救命率・社会復帰率の向上を目的に、秋田大学医学部附属病院高度救命救急センターにおいて、ドクターカーの運用を開始する旨の連絡があり、運用に先立ち、7月26日に町消防本部救急隊とドクターカーとの患者搬送訓練を行っております。

出動要請に係る基準は、ドクターヘリの要請基準とほぼ同じで、重症と推定される疾病、又は、外傷であり、ドクターヘリとの違いは、救急隊がドクターカーの医師と連絡を取りながら合流点を決定し、

合流後、医師、看護師が救急車に乗り込み搬送することとなります。

出動時間帯については、午前8時30分から午後9時までであり、ドクターヘリが悪天候などでフライトできない場合などでも出動が可能となり、早期の診療が必要な救急患者の救命率・社会復帰率の向上に期待しているところであります。

なお、運用については、8月2日から10月3日までが試験運用で、10月4日以降、本格運用となります。

次に、消防団について申し上げます。

7月4日、11日の2日間にわけて、町消防本部を会場に消防団教養研修会を開催しております。

消防団員延べ30名のほか、団本部幹部が参加し、消防本部との連携強化を図ることを目的に、火災現場における安全管理と放水術をテーマに座学と実技を行っております。

9月に入り台風の上陸や秋雨前線の影響等、自然災害の発生も憂慮される季節となりますが、今後も、なお一層の火災予防に意を注ぐとともに、自然災害

等、対応には鋭意努力してまいります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について申し上げます。

ワクチンの接種状況は、65歳以上のワクチン接種につきましては8月21日時点で対象者

4,252人のうち、3,776人が接種済みで、接種率は88.8%となっております。

また、7月27日からは65歳以上の未接種者に加え、基礎疾患を有する方、学校関係者の方などを優先しながら12歳以上を対象にワクチン接種を進めており、9月5日までの町全体では対象者

8,251人のうち6,687人が1回目接種を終えており、接種率は81%となっております。

心配されましたワクチン供給についても計画通りに供給されており、今後、集団接種につきましては10月末、個別接種につきましては11月中の完了を予定としております。

いまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症

の拡大ではありますが、町としては国の方針を踏まえ、また、男鹿・潟上・南秋医師会、湖東厚生病院、千葉内科医院、湖東快晴クリニックのご協力を得ながら、町民の皆さまの生活や健康など安全・安心を守ることを第一に掲げ取り組んでまいります。

次に、農林振興課関係について申し上げます。

はじめに、水稻の生育状況について申し上げます。

県内の^{しゅっすいき}出穂期は7月29日頃で、^{たしょう}高温多照の影響で例年より早く進んでおり、刈り取り時期については若干早めと予想されます。また病害虫関係では、カメムシ類の発生がここ数年多めで推移しており、特に今年は例年と比較して、発生量が多い状況であります。

このため、気象変化に対応した水の適正な管理及び薬剤による適宜防除等について指導をしたところであります。

東北農政局からは、8月31日に、8月15日現在の作柄概況が発表されております。田植え期中の気温が平年を下回ったため、初期成育が鈍り、穂数

は平年より「やや少ない」発表となっており、7月の高温多照、また台風等による影響も心配されましたが、^{しゅっすいご}出穂後の気温が平年を上回って経過したことから「平年並み」と予想されております。

次に、「第45回五城目町産業文化祭」の中止について申し上げます。

本年度の町産業文化祭は、10月23日の土曜日と24日の日曜日に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、いまだ収束の見通しが立たないことから、参加される方々や関係者の安全確保が大変困難であると判断し、7月8日に実行委員会役員会を開催した結果、誠に残念な事ではありますが、本年度も中止とすることに決定しております。

次に、熊の出没等について申し上げます。

今年の熊の出没・目撃情報は、9月2日現在、35件で、捕獲数は15頭となっております。昨年の同期と比べ、出没・目撃情報は4件の減、捕獲数は3頭の増となっております。出没箇所は広範囲にわたっており、民家への接近などが見受けられてお

ります。

このようなことから、町広報などを通じ、町民への注意喚起を行っているほか、出没が多い地点へは、看板を設置するなどの対策をしております。

また、今年度はイノシシによる、ジャガイモ・収穫前の稲などの農作物被害が報告され、現在、馬場目地区へ「くくり罠」を設置し、捕獲を試みております。イノシシは、口元にある牙が非常に危険ですので、遭遇された場合は、落ちついてゆっくりと背中を向けずにその場を離れるなどの対応を呼びかけております。

今後も予想されます熊及びイノシシの出没については、地元猟友会等の協力を得ながら警戒にあたり、被害防止のため万全を期してまいります。

次に、商工振興課関係について申し上げます。

はじめに、商店街振興事業について申し上げます。

町内商工業者の事業継続、地域経済の活性化を促進する「事業所改修事業」は、8月末時点で6件の申請を受け付けており、さらに事業の周知を図り、

積極的に支援を行ってまいります。

次に、観光振興事業について申し上げます。

町花であります「やまゆり」の栽培研究と保護・増殖を目的に活動している「五城目町やまゆり栽培研究会」による視察研修会が、7月20日に美郷町

ほとけざわ
仏沢地区にて行われました。

参加人数は11名で、会員におかれましてはさらなる栽培技術の向上が期待されるところであります。

次に、平成28年度を最後に様々な理由から開催を自粛しております「もりやまウォーク」について申し上げます。

町観光物産協会では今年度9月中の開催を計画しておりましたが、秋田県の新型コロナウイルス感染警戒レベルの引き上げと、国の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置対象地域の拡大等を考慮し、開催中止を決定したところであります。

次に、「三平の家」の閉館について申し上げます。

映画「釣りキチ三平」の主人公の自宅としてロケ地に利用されました、馬場目北ノ又のかやぶき民家につきましては、映画ロケ終了から、14年にわた

り町の観光資源の一翼を担ってまいりましたが、所有者の高齢化と家屋の老朽化などの理由から本年11月をもって閉館したいとの申し出がありました。町としましては大変残念ではありますが、所有者の意思を尊重し、閉館準備に向け協力してまいりたいと考えております。長年、町の観光客誘致へ御協力いただいたことに深く感謝申し上げます。

次に、朝市振興事業について申し上げます。

食品衛生法の改正に伴い、原則として食品を取り扱うすべての事業者が令和3年11月30日まで届け出を行う食品営業届出制度が新設され、五城目朝市において食品販売を行う出店者も保健所への営業届の提出が必要となりました。

届け出には食品衛生責任者の資格取得が必須ですが、出店者からは不安や戸惑いの声があり、7月20日、27日に出店者を対象とした制度説明会を実施したところであります。

説明会において出席者からは届け出の手続きや資格取得に対し町からの協力を望む声があり、歴史ある朝市の存続を支援するため、資格取得に要する経

費について関係予算を今定例会に計上しております。

次に「朝市まつり」について申し上げます。

朝市まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大している影響を受け、昨年度から一切が中止となっており、10月に開催を予定している秋の朝市「きのこまつり」についての開催可否につきましては、本日の夕刻に開催される五城目町朝市振興委員会にて決定されるものと伺っております。

次に、観光施設関係について申し上げます。

昨年度から事業着手いたしました「悠紀の国五城目自然観察園整備工事」は、8月5日に入札を行い、工期を12月31日と定め、株式会社菅与組五城目支店と契約を締結し現在施工中であります。

次に、建設課関係について申し上げます。

はじめに、工事の発注及び進捗状況について申し上げます。

町道雀館幹線につきましては、五城目小学校前の横断歩道が通行車両から分かりづらいため、横断歩道の前後にカラー舗装やドットライン等を施す工事

を行い、まもなく完成する予定となっております。

また、当路線の歩道部分の植樹帯にはケヤキが植栽されており、横断待機者、通行車両の双方から見えづらいため、影響のある範囲のケヤキを伐採し、事故防止に努めております。

舗装の損傷が激しい町道上町線の舗装補修工事は、千葉内科医院前から池田哲商店前までの約600mを2か年で施工する計画で、今年度は千葉内科医院前から旧小浜薬局前までの約330mを施工する工事をを行います。

また、来年度から実施予定の五城目橋の本補修のための詳細設計は、年度末までには完成し、補修内容が確定する予定であります。

次に、新里町及び矢場崎集会所について申し上げます。

今年度中に払い下げ予定の、新里町集会所及び矢場崎集会所の屋根の補修は、既に完成しております。現在、払い下げの準備を進めているところであります。

次に、河川災害の査定について申し上げます。

5月16日から17日にかけての梅雨前線豪雨によって被災された河川4箇所(箇所)の災害査定が8月5日・6日両日に行われ、申請内容に対する査定率が97.1%とほぼ申請どおりの結果となっております。今後準備が整い次第、復旧工事を行っていく予定であります。

次に、上水道事業について申し上げます。

現在、配水池に設置されている配水流量計が不調となっており1日当たりの配水量の把握が困難な状況となっており、事業の根幹となる有収率等を割り出す事が不能となっておるため、配水流量計の更新をするための関係予算を今定例会に計上しております。

次に、学校教育課関係について申し上げます。

はじめに、五城目小学校の旧校舎解体工事について申し上げます。

五城目小学校の旧校舎解体工事は7月26日に契約を締結し、令和4年3月18日の完了を目指して工事を進めているところであります。仮設などの準

備期間を経て、これから本格的な解体・撤去が始まることとなっております。

次に、学校薬剤師及び嘱託医の非常勤職員について申し上げます。

医療現場を取り巻く環境の変化から、学校薬剤師及び嘱託医などの非常勤職員の報酬額について、出務に応じた報酬の支給などについて、近隣市町村と均衡を図るため、今定例会に関係条例の改正を上程し、関係予算につきましても計上しております。

次に、小中学校コンピュータ事業について申し上げます。

I C Tの活用により全ての子どもたちの学びを保障する環境を実現するため、夏季休業を利用し五城目第一中学校を会場に2日間教職員の研修を行っております。1回目の8月20日は、秋田県総合教育センターから講師を派遣していただき、タブレットや電子黒板など授業におけるI C T活用方法を研修しました。2回目の8月23日は、タブレット端末の導入業者から、ウェブシステムを活用した授業方法の研修をしております。

次に、夏休み子ども体験塾について申し上げます。

今年度から夏休み期間を利用し、五城目町の人や自然、文化などに関わることで地域の良さを知り、ふるさとを愛する心を育むことを目的に町内の小・中学生を対象として、様々な体験活動の場を提供する「夏休み子ども体験塾」を実施しております。

体験内容は、座禅体験、消防士体験、木工体験、保育体験、ドローン体験、避難所体験、役場・森林資料館の町内施設見学などで、延べ80名の児童生徒が参加しております。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。

はじめに、二十歳のつどいについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮し、実行委員会の意見などを踏まえ、中止になった二十歳のつどいではありますが、町から、対象者78名全員に、二十歳になったお祝いと今後の活躍を期待し、記念品を贈呈することとしております。

次に、東京2020パラリンピック開催にともなう聖火リレー採火式について申し上げます。

パラリンピック開催に合わせ、8月15日に「パラリンピック聖火リレー採火式」を、町体育協会、町スポーツ少年団からご協力をいただき、雀館運動公園内相撲場で行っております。

採火された五城目町の火は、翌16日に、秋田市御所野のイオンモール秋田にて、県内25市町村の採火と一緒に、秋田県の火として東京へ出立し、東京2020パラリンピックの聖火として、五城目町の火も灯されております。

次に、館ノ下遺跡本発掘調査について申し上げます。

館ノ下遺跡本発掘調査は、高岳地区圃場整備事業の実施に伴い、遺跡の試掘調査を実施したところ、本発掘調査が必要と判断されたもので、7月12日から浦横町大堰西地内で行っており、現在順調に推移しているところであります。

本調査では、縄文時代の石器や平安時代の焼き物等が多数出土していることから、遺跡の発掘現場を学んでもらおうと、わらしべ塾で見学会を企画し、五城目小学校児童22名が発掘現場を見学しており

ます。また、9月9日には一般向けの遺跡見学会を行う予定となっております。

次に、地域図書室「わーくる」について申し上げます。

本年4月に開設しました地域図書室「わーくる」は、8月24日現在で利用者数3,855人、貸出冊数4,036冊となっております。

また、読み聞かせや、おすすめ本のPOP作成、新着図書の紹介、季節や行事に合わせた企画コーナーの展示を行っているほか、外部講師による講演会の開催、夏休み期間中には、五城目小学校と連携し、小学校図書室おすすめ絵本の展示も行っております。

今後も多くの利用者が見込まれることから、現在の勤務体制を維持するための関係予算を今定例会に計上しております。

次に、令和2年度各会計の決算概要について申し上げます。

各会計の決算につきましては、7月13日から19日までの間、小玉睦男、荒川正己、両監査委員

より慎重な審査をお願いし、審査結果の意見書を付
していただいております。

一般会計につきましては、

歳入総額 84億5,503万5,007円

歳出総額 81億5,047万4,675円

差引額 3億 456万 332円

で、繰越明許費として翌年度へ繰り越すべき財源、
110万9,000円を差し引き、実質収支額は、
3億 345万1,332円となります。

このほか、6つの特別会計につきましても、実質
収支額で黒字決算であります。

また、水道事業会計につきましては、簡易水道統
合に伴う減価償却費、浄水設備の更新、及び企業債
償還金の費用増加などにより、純損失の額は
668万6,198円となりました。

引き続き、さらなる経費節減に努めつつ、各種事
業の取り組みに関しては有利な財源を確保するなど、
国県の動向を見極めながら、なお一層、慎重で効果
的な財政運営を心がけてまいります。

以上、本年6月以降に生じた主なる事項についてご報告申し上げましたが、提出議案につきましては、議案上程の際にご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえご可決賜りますようお願い申し上げます。

なお、各課室に係るその他の事項につきましては、「課室別報告事項」にとりまとめ、別紙のとおり報告申し上げます、行政報告を終わらせていただきます。